

佐賀県教育委員会告示第 1 号

佐賀県文化財保護条例（昭和 51 年佐賀県条例第 22 号）第 4 条第 1 項の規定により、佐賀県重要文化財として次のとおり指定する。

平成 29 年 4 月 11 日

佐賀県教育委員会教育長 白 水 敏 光

佐賀県重要文化財

記号番号	種別	名称	員数	所在地	所有者
重第 239 号	佐賀県重要文化財（建造物）	旧唐津銀行本店（附）棟札 明治四四年六月四日	1 棟 1 枚	唐津市本町 1513 番地 15	唐津市
重第 240 号	佐賀県重要文化財（考古資料）	桜馬場遺跡出土遺物（平成 19 年度調査分）	1 括	唐津市菜畑 3359 番 2 号 末盧館	唐津市教育委員会